

保育園等の給食費を

無償化にします

ごはん、
おかず

保護者のみなさまへ

日頃より、市保育行政にご理解ご協力いただきありがとうございます。

さて、子育て世帯の経済的負担を軽減する目的で、令和7年度から副食費(おかず代)無償化事業を実施しておりますが、加えて、令和8年度より3歳児から5歳児までの主食費(ごはん代)も無償化します。

対象者

村山市に在住している3歳児から5歳児で、保育園や認定こども園へ入所中の児童

助成の方法

令和7年度より実施している「村山市副食費無償化事業費補助金」同様に、入所中の施設に補助金として支給します。

補助対象額

1月あたりの補助上限額は、6,200円となります。入所している施設によっては補助上限額を超える場合、費用を負担する必要があります。



【お問い合わせ】

村山市役所 子育て支援課 保育係

TEL:0237-55-2111 内線(163)